

奨学金・授業料減免制度

本学には、私費外国人留学生のための奨学金制度・授業料減免制度があります。いずれも「留学」の在留資格（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第2項別表第1の4の表中）をもつ者が対象です。

1. 制度の内容

制度名	金額（円）	募集時期	貸与・給付	備考
①学習院大学外国人留学生奨学金	300,000円以下 (年度毎変動有)	4月上旬	給付	
②学習院大学外国人留学生奨励金	300,000円	推薦制	給付	①の給付対象者のうち成績優秀者
③学習院大学開国人留学生授業料減免	授業料30%減免	4月上旬	給付	
④留学生受入れ促進プログラム (旧 文部科学省外交人留学生学習奨励費給付制度) 《独立行政法人 日本学生支援機構》 *	月額48,000円	推薦制	給付	各自で応募することはできません

*本プログラムの「予約制度（日本留学試験成績優秀者）」については、(独)日本学生支援機構のホームページを参照してください。

(https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_i/scholarships/shoureihi/yoyakuseido/)。

2. ①～③の申請方法（提出は4月上旬に国際センターへ）

4月初旬に行う「外国人留学生オリエンテーション」で、申請書類を配付し、説明いたします。希望者は、所定の期日までに申請書を国際センターに提出していただく予定です。「外国人留学生オリエンテーション」には全員、必ず参加してください。

なお、提出書類や締切日は、オリエンテーションでお知らせしますが、できるだけ4月に入る前に、下記の書類を準備するようにしてください（提出締切は、4月上旬の予定）。

〔入学後、奨学金・授業料減免の申請時に必要となる書類〕

- ・入学前年度の成績証明書（高等学校、大学、日本留学試験（EJU）、日本語学校、専門学校、など、直近のものをいずれか1つ）
- ・日本の金融機関口座の通帳のコピー ・貸室賃貸契約書のコピー
- ・住民票の原本（入学後に居住する住所のもの・在留資格、No.は省略しない/マイナンバー記載不要）
- ・在留カードのコピー（入学後に居住する住所が裏面に記載されているもの）
- ・パスポートのコピー（写真ページと、資格外活動許可のページ）
- ・国民健康被保険者証のコピー（留学生は全員加入が原則）

3. 本件に関する問合せ窓口

国際センター 電話 03-5992-1024（直通）